

令和元年度 部局経営方針

部局名	総合政策部	部局長名	塩月 勝比呂		
部局の経営資源	職員数 (人)	当初予算額 (千円)		令和元年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)	
	正職員	26 (ほか兼務3人)	一般会計	523,610	日向市総合戦略(まち・ひと・しごと創生法)
	再任用職 任付職	2	特別会計	0	
	嘱託員	1	前年度繰越額(千円)		
	臨時職員	4	一般会計	12,507	
			特別会計	0	
総合計画に基づく部局の経営戦略	【基本姿勢】				
	総合政策部は、「第2次日向市総合計画・前期基本計画」(平成29年度～令和2年度)に掲げる将来像「海・山・人がつながり 笑顔で暮せる元気なまち」の実現に向け、まちづくりの基本理念である「人権尊重」「市民協働」「地域力活用」を推進し、庁内各部局との横断的な連携を図りながら、中長期的な視点で総合的・計画的なまちづくりに取り組みます。				
	また、市政情報をきめ細やかに提供し、市民の声を行政運営に生かせる環境づくりを進める「広報・広聴機能の充実」に取り組みます。				
	【総合計画・基本理念】				
	(1)人権尊重				
	○「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」に基づき、これまでの取組を充実させていくと同時に、様々な人権問題に関して対応できるよう、国、県、関係団体と連携を図りながら、相談体制の充実にも努めます。				
	○男女共同参画社会づくりを推進し、性別に関係なく誰もが個性や能力を十分に発揮し、暮らしやすさを実感できる社会を目指します。				
	(2)市民協働				
	○地域資源や地域力を活かした市民協働のまちづくりを推進するために、地域づくりを担う人材の育成を図ります。				
	(3)地域力活用				
○自治会(区)の活動を支援し、市民の自治会(区)への加入を促進しながら、地域コミュニティの活性化や地域活動の充実を促進します。					
○新しい地域コミュニティ組織(まちづくり協議会)の自主的・主体的な活動を支援し、人材育成や自主財源の確保などの組織体制の強化を図りながら、地域コミュニティの活性化と、さまざまな地域課題を、地域独自で解決できるような地域社会の実現を目指します。					
【総合計画・基本目標】					
01-01 生きる力を育む教育の推進					
○地域や関係機関と連携し、市内にある県立高校の魅力向上支援やふるさとを愛し地域社会に貢献できる人財の育成に取り組みます。					
01-09 男女共同参画社会づくり					
○DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者への相談支援と関係機関との連携を充実します。					
01-10 国際化への対応と国際交流の推進					
○国際交流員を継続的に招致し、市民との交流による異文化理解、国際感覚の推進を図ります。					
○「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」の施行に伴い、外国人労働者の定住化が進むことが想定されるため、外国人が安心して暮らせるまちづくりを目指します。					

【総合計画・基本目標】

03-07 地域を活性化する観光の振興

○米国とトーゴ共和国を相手としたホスタウン交流事業を推進し、合宿等の誘致やオリンピック・パラリンピアン等との人的・文化的交流に取り組みます。

05-01 秩序ある土地利用と都市空間の形成

○本圏域の重要な移動手段である路線バスの維持・存続のため、沿線町村と連携して生産性の向上に努めます。

○市民バスについては、利用者のニーズを的確に把握し、利用実態に応じた運行形態の見直しを進めます。また、本年4月より一部の市民バスで開始した日祝運行の周知に努めます。

○情報セキュリティ対策や職員へのセキュリティ教育により、システムの安全対策、情報の適正管理、機密保持など情報セキュリティの確保を徹底します。

○緊急時に必要な市民サービスを維持、提供できるように「ICT部門の業務継続計画」を策定します。

○携帯情報端末の普及や外国人観光客の増加に伴い、高速なインターネットに接続できる公衆無線LANスポットの整備を促進します。

○地域間の情報格差を縮減するために、情報通信事業者と連携し、超高速情報通信網の整備を促進します。

06-02 中山間地域の活性化と移住の促進

○20代から40代の子育て家庭等をターゲットに、移住相談会やお試し滞在施設の利活用を図り、関係団体と連携して移住定住の促進を図ります。

06-01 市民との協働の推進と地域活動の活性化

○地域担当職員制度により、自治会(区)と行政との連携を強化するなどの自治会(区)活動を支援します。

○行政だけでなく、市民や企業、NPOなど地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれの特徴や役割を理解し、協力し合う協働のまちづくりを推進します。

06-03 市民に信頼される行政サービスの提供

○市民が必要としている情報を、広報ひょうがやホームページなど多様な媒体を活用して計画的かつ効果的に発信します。

○研修を重ね、職員の広報マインドの醸成と全庁的な情報発信力の強化を図ります。

○多様化する市民ニーズを的確に把握するため、座談会やイベントなどを活用した広聴活動を実施します。

06-04 効果的・効率的な行政経営の推進

○「第2次日向市総合計画」に掲げる将来像の実現を目指し、中長期的な視点で総合的・計画的なまちづくりを推進するため、庁内の調整を図ります。
また、後期基本計画の策定に向けアンケート調査等を実施します。

○「元気な“日向市”未来創造戦略」(平成27年度～令和元年度)に掲げた施策の成果検証を行い、新たな総合戦略の策定に取り組みます。

○市域を超えて取り組むべき地域課題について、近隣自治体と連携を強化し、取り組みます。

○コンビニ交付の供用開始に向けて、システム構築の支援に取り組みます。

○社会の情報基盤である統計調査を適切に進め、統計情報を地域経営に活用します。

【行財政改革大綱に基づく行動計画】

○「働き方改革」の推進

職員がより良い環境の中で家庭との両立を図りながら十分に能力を発揮できる環境をつくるために、相互に協力しあい、業務量の削減、簡素化、効率化を目指します。

また、職員のワークライフバランスを確保するため、月1日以上の有給休暇取得や振替休日の完全取得、時間外勤務の削減を促進します。

総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

(総合政策部)

重点戦略					
重点プロジェクト					
基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和元年度の主な取組内容【何を、いつまでに、どの様に】

【重点戦略1】 未来へつなげる人づくり戦略 郷土愛を持ち、社会に貢献する元気な若者を育てます。

1-1 未来を支える“ひゅうがっ子”プロジェクト					令和元年度の主な取組内容
1 教育文化	1-1 生きる力を育む教育の推進	④高校や大学等との連携強化	高校魅力向上支援事業	総合政策課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括連携協定に基づき、日向高校の課題型学習への支援を行います。 ・日向市県立高等学校魅力向上支援事業補助金を交付します。 ・日向市高等学校の未来を考える研究会を開催します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日向高校において総合戦略に関する研修会を実施。テーマ選定 ・補助金に関する周知 ・研究会において研修会を実施。県要望のとりまとめ。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題型学習への支援(関係課ヒアリング、メンターの助言、発表会開催) ・補助金の交付、実績報告の提出依頼 ・市内高等学校における課題点を調査、整理
	1-2 元気な若者(ワケモン)“未来”づくりプロジェクト				
6 地域経営	6-1 市民との協働の推進と地域活動の活性化	②NPOの育成・支援	ひまわり基金事業	地域コミュニティ課	<p>[取組内容]</p> <p>ドラゴンアカデミーにおいて新たな塾生を募集し、県内外でまちづくり等で活躍する講師の講演とのワークショップや宿泊研修等を行いながら、地域資源を活かしたまちづくりの手法を学ぶことを通して、将来の地域づくりの担い手育成や、ソーシャルビジネスによる地域課題解決のための人材を育成します。</p> <p>[上半期] 7月以降、合計4回の講座を開催</p> <p>[下半期] 9月:最終プレゼンテーション(学習成果と企画提案事業の発表)</p>

【重点戦略2】 活力を生み出すにぎわいづくり戦略 若者が魅力を感じる活力に満ちたまちをつくります。

2-3 新たな人が集まる“交流”促進プロジェクト					令和元年度の主な取組内容
3 産業 振興	3-7 地域を活性化する 観光の振興	③スポーツを活かした 観光交流の拡大	ホスタウン推進事 業	総合政策課	<p>[取組内容] 米国やトーゴ共和国を相手としたホスタウン交流事業を推進し、合宿等の誘致やオリンピック・パラリンピアン等との人的・文化的交流に取り組みます。</p> <p>[上半期] トーゴ共和国大使館をひよっとこ祭りへ招待 アメリカ・サーフィンチームの強化合宿誘致</p> <p>[下半期] ソフトボール・元オリンピックとの交流会など</p>
6 地域 経営	6-2 中山間地域の活性化 と移住の促進	②移住の促進	定住促進事業	総合政策課	<p>[取組内容] ・都市部での移住相談会の開催や県のUIターンセンター（東京）において出張相談会を開催します。 ・お試し滞在施設の運営及び空き家の掘り起し、活用を図ります。 ・移住担当者連絡会を開催し、情報共有や地域のサポート体制強化を図ります。</p> <p>[上半期] 固定資産税納付書に空き家バンクのチラシを入れて送付 県主催移住セミナー（東京・大阪）への参加 市単独移住セミナー（東京）の開催</p> <p>[下半期] 市単独移住セミナー（大阪）の開催 移住担当者連絡会の開催 空き家の利活用セミナーを開催</p>

【重点戦略3】 笑顔で暮らせるまちづくり戦略 若者も安心して住み続けられるまちをつくります。

3-1 住み良さ100%“快適なまちづくり”プロジェクト					令和元年度の主な取組内容
5 社会 基盤	5-1 秩序ある土地利用 と都市空間の形成	③交通ネットワーク の充実	地域生活交通対策 事業	総合政策課	<p>[取組内容] ・高齢者サロン、班長会等に積極的に参加し、市民バスの啓発に努めます。 ・市民バス利用者の意見を収集し、柔軟な見直しにより、利便性の向上に努めます。</p> <p>[上半期] ・地域公共交通会議及び市民バス検討委員会の開催 ・遅延対策を目的とした路線等の見直しを検討</p> <p>[下半期] ・バスの乗り方講座の開催 ・市民バスの事業評価の実施</p>
6 地域 経営	6-1 市民との協働の推 進と地域活動の活 性化	①地域コミュニティ の活性化	新しい地域コミュニ ティ組織制度事業 自治公民館活動支 援事業	地域コミュニ ティ課	<p>[取組内容] ・同組織制度（まち協）設立地区の活動を支援します。また、新たな地区への設立を図るために、未設置地区での説明を行います。 ・地域担当職員制度により、自治会（区）の活動を支援します。</p> <p>[上半期] ・まちづくり協議会から総括書作成の基礎資料等を収集します。 ・地域担当職員の交代にむけ、4月に募集、5月に辞令交付を行います。</p> <p>[下半期] ・まちづくり協議会の総括書を作成し、未設置地区への説明資料として活用。 ・まちづくり協議会の先進的な取組をしている地域から講師を招き、区長等を対象とした研修会を開催します。</p>

[様式1-3]

その他に取組む重点事業

(総合政策課)

基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和元年度の主な取組内容
1 教育文化	1-4 社会教育の推進	②公民館活動の充実	自治公民館の整備助成	地域コミュニティ課	<p>[取組内容] 自治公民館の新築・修繕・空調設備の整備に対する助成を行い、環境整備を進めることにより、自治会(区)の活動や地域コミュニティの活性化を図ります。</p> <p>[上半期] 高見橋(空調), 遠見(改修)</p> <p>[下半期] 曾根(公民館建設:※コミュニティセンター助成事業) 羽坂(集会テントほかコミュニティ備品購入:※一般コミュニティ助成事業)</p>
	1-8 人権・平和の尊重	②人権・同和行政の推進	人権・同和行政推進事業	地域コミュニティ課	<p>[取組内容] 「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」に基づき、チラシによる市民啓発や職員への研修会等を開催します。 出前講座では、広く人権問題を取り上げます。 毎年12月の市民講演会は、部落問題をテーマとしています。</p> <p>[上半期] 職員研修, 人権出前講座の開催</p> <p>[下半期] 市民向け人権講演会の開催</p>
	1-9 男女共同参画社会づくり	①男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備 ③安全・安心な暮らしの実現	男女共同参画社会づくり推進事業 DV対策推進事業 男女共同参画社会づくり推進ルーム管理運営費	地域コミュニティ課	<p>[取組内容] 第5次プランに基づき、各種講座の開催や啓発活動、ホームページ等を活用した情報発信を行いながら、男女共同参画社会づくりを推進します。 また、安全・安心な暮らしの実現に向け、支援体制の充実に努めます。</p> <p>[上半期] 男女共同参画推進審議会の開催 男女共同参画に関する職員研修の開催 DV対策庁内連絡会議の開催</p> <p>[下半期] 「女性に対する暴力をなくす運動期間」啓発(11月) 日向地区DV相談機関ネットワーク会議の開催</p>
	1-10 国際化への対応と国際交流の推進	①国際感覚豊かな人材の育成 ②国際交流の推進	外国青年招致及び国際交流まちづくり推進事業	地域コミュニティ課	<p>[取組内容] ・国際交流員を活用し、国際交流と国際理解の推進に努めます。 ・ホストタウン事業に協力し、相手国関係者と市民との交流を推進します。</p> <p>[上半期] 日向市国際交流まちづくり推進協議会の事業を通して、市内在住の外国人と市民との交流の機会を提供</p> <p>[下半期] ホストタウン事業による相手国と市民との交流事業等の協力</p>

5 社会基盤	5-6 情報通信基盤の整備と情報化の推進	①情報通信基盤の整備	業務システム運用事業(H30まで社会保障・税番号制度業務システム対応事業)	総合政策課	<p>[取組内容] マイナンバー制度を活用したマイナンバーカードの独自利用として「コンビニ交付」の供用を開始します。</p> <p>[上半期] コンビニ交付の11月供用開始に向けてネットワーク設定や各テスト検証を実施します。</p> <p>[下半期] コンビニ交付について11月に供用開始します。</p>
			庁内LAN運用事業	総合政策課	<p>[取組内容] 地域間の情報格差を縮減するために、情報通信事業者と連携し、超高速情報通信網の整備を促進します。</p> <p>[上半期] 情報通信事業者の整備計画を聴取。国補助事業情報などの収集。</p> <p>[下半期] 未整備地区への整備についての方針決定。</p>
		③情報セキュリティ対策の強化	庁内LAN運用事業(H30まで自治体情報セキュリティ強化対策事業)	総合政策課	<p>[取組内容] ●情報セキュリティ対策や職員へのセキュリティ教育により、システムの安全対策、情報の適正管理、機密保持といった情報セキュリティの確保を徹底します。 ●緊急時に必要な市民サービスを維持、提供できるように「ICT部門の業務継続計画」を策定します。</p> <p>[上半期] ・職員に対するセキュリティ研修(1回目)を実施。 ・「ICT部門の業務継続計画」を策定。</p> <p>[下半期] ・職員に対するセキュリティ研修(2回目)を実施。</p>
6 地域経営	6-1 市民との協働の推進と地域活動の活性化	①NPOの育成支援	協働のまちづくり推進事業	地域コミュニティ課	<p>[取組内容] 市民まちづくり支援事業補助金交付要綱の改正により、新たな団体からの提案・申請及び事業実施を支援するため、本制度の周知を市民に広く行います。</p>
	6-3 市民に信頼される行政サービスの提供	①広報・広聴活動の充実	広報広聴機能の充実に関する事業	秘書広報課	<p>[取組内容] 広報広聴マニュアルに基づく情報発信力の強化に向けた職員研修を継続するとともに、市民便利帳の発行準備を進めます。</p> <p>[上半期] ・広報推進員研修 4月 ・市民便利帳の発行計画の検討 8月まで</p> <p>[下半期] ・情報発信スキル向上研修 10月・2月 ・市民便利帳の原案完成 3月</p>
			ホームページ運用事業	秘書広報課	<p>[取組内容] 市政情報をわかりやすく掲載し、さらに円滑に検索できるなど、充実した市公式ホームページの運用管理に取り組むほか、自治体アプリの導入を進めます。</p> <p>[上半期] ・掲載情報の整理 6月・9月 ・申請書ダウンロードコーナーの整理 8月まで ・自治体アプリ導入計画の検討 8月まで</p> <p>[下半期] ・掲載情報の整理 12月・3月 ・自治体アプリの原案完成 3月</p>

6 地域経営	6-4 効果的・効率的な行政経営の推進	②行政運営の効率化・高度化の推進	経済センサス	総合政策課	<p>[取組内容]</p> <p>事業所・企業の経済活動を全国的・地域別に明らかにするとともに、各種統計調査の母集団の情報を整備します。新たにローリング調査として実施するだけでなく、初めてのタブレット端末導入となるため、調査員が円滑な調査を遂行出来るように、連携を密にし支援体制を図ります。</p> <p>[上半期]</p> <p>調査周知の広報掲載 タブレット端末操作に係る指導助言 1期～3期の調査員推薦、説明会の実施、4期調査員推薦 実査準備、対応、確定を遅滞なく行う。</p> <p>[下半期]</p> <p>4～5期の調査員推薦、説明会の実施 5期調査員推薦 実査準備、対応、確定を遅滞なく行う。</p>
			総合計画・総合戦略策定事業	総合政策課	<p>[取組内容]</p> <p>「第2次日向市総合計画・後期基本計画」(R3～R7)及び新たな総合戦略(R2～)の策定に向け、成果検証並びに市民アンケート調査、市民ワークショップ等を実施する。</p> <p>[上半期]</p> <p>成果検証 市民アンケート調査委託契約</p> <p>[下半期]</p> <p>市民アンケート調査の実施 市民ワークショップの実施</p>

行財政改革大綱に基づく行動計画

(総合政策部)

大区分	中区分	小区分 (実施項目)	所管課	令和元年度の主な取組内容
1. 地域経営の推進	3. 市民との協働の推進と地域活動の活性化	5. 地域コミュニティの活性化	地域コミュニティ課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まち協未設置地区への設立を推進します。 ・まち協設立までの自治会(区)活動への新たな支援を検討します。 ・まち協設立から10年を迎えることから、これまでの活動の振り返り、今後の取組の指針となる総括書を作成し、既存協議会の事務局体制の強化や組織づくり、支援のあり方等を示すとともに、未設置地区へのアプローチを図ります。 <p>[上半期]</p> <p>各まち協へ総括書作成のための資料材料提供の依頼。</p> <p>[下半期]</p> <p>総括書を作成し、未設置地区への説明資料等に活用。</p>
		6. NPOの育成・支援	地域コミュニティ課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPOの活動を助成・支援しながら、地域づくりの担い手となる人材の育成に取り組みます。 ・市民まちづくり支援事業、ひまわり基金助成事業により、NPOの活動を支援します。 <p>[上半期]・7月以降、ドラゴンアカデミーを実施</p> <p>[下半期]・2月:オール日向祭の開催(市民活動団体や市民活動支援センターのPRを行う)</p>
	1. 市民にわかりやすい市政情報の発信	1. 情報発信の充実	秘書広報課	<p>[取組内容]</p> <p>広報ひゅうが、ホームページ、SNS、新聞、テレビ、ラジオなど多様な媒体を活用した情報発信の充実に取り組みます。</p> <p>[上半期] ・各課広報計画及びPDCAシートの取りまとめ 4～5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報道機関へ情報提供(パブリシティ) 週1回 <p>[下半期] ・PDCAシート対象事業の評価(ヒアリング) 2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報道機関へ情報提供(パブリシティ) 週1回
		2. 広聴機能の充実	秘書広報課	<p>[取組内容]</p> <p>市民ニーズを的確に把握し、政策に反映させるため、市長と市民の皆さんが意見交換する機会を設けます。</p> <p>[上半期] ・座談会 6～7月 7会場(中学校区単位)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント時の広聴コーナー開設 1回 <p>[下半期] ・イベント時の広聴コーナー開設 2回</p>

1. 地域経営の推進	2. 市民サービスの充実	4. ICTの推進	総合政策課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー制度を活用したマイナンバーカードの独自利用として「コンビニ交付」の供用を開始します。 ・電子行政サービスの提供について先進地等の状況を調査し、導入の検討を図ります。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ交付の11月供用開始に向けてネットワーク設定や各テスト検証を実施します。 ・電子行政サービスに関する情報収集 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ交付について11月に供用開始します。 ・電子行政サービスの先進地視察研修
2. 効率的な行政経営の確立	2. 簡素で効率的な組織の運営	13. 広域連携の強化	総合政策課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日向・東臼杵市町村振興協議会専門部会を、適時、開催し、スケールメリットを活かした施策の推進や、情報の共有を図ります。 ・宮崎県北部広域行政事務組合で実施する事業への積極的な参加及び周知を図ります。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通専門部会において、圏域の路線バス及び廃止代替路線バスの輸送量の増加を目的としたイベントの開催及び啓発チラシの作成 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手専門部会においてみやざき林業大学への支援
3. 持続可能な財政基盤の強化	2. 自主財源等の歳入確保	32. 広告掲載事業の拡充	総合政策課	<p>[取組内容]</p> <p>年間を通して市民バスの使用料等の自主財源の確保に努めます。あわせて、安全運行等に関する研修を年4回以上実施し、利用者へのサービスの向上に努めます。</p> <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙による車体広告を実施し、新規募集者の掘り起しを図ります。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス停広告において、変更可能な企業等への個別依頼による新規契約を図ります。
		33. ふるさと日向市応援寄附金事業の拡充	総合政策課	<p>[取組内容]</p> <p>企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングによる自主財源の確保に努めます。地元出身者や誘致企業に対し、企業版ふるさと納税への協力をお願いします。</p> <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象となる事業を選定し、所管課と協議を行う 企業版ふるさと納税パンフレットの作成 誘致企業等へのPR <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元出身者の会等でのPR 次年度に取り組む事業の選定